福祉施設等の使用ガイドライン

令和2年6月1日

1. 健康長寿センター（南陽市赤湯215-2）
2. 老人いこいの家　（南陽市赤湯391-5）

【1・2共通条件】

〇利用時はマスク着用、手洗い、手指消毒の実施。

〇「密閉」「密集」「密接」の三つの密を避け、1時間に1回は換気を行う。

〇人と人との間隔はできるだけ2ｍ、最低でも１ｍとること。

〇大きな声は出さない。

〇飲食は不可（水分補給は可）

〇過去2週間以内に発熱や感冒の症状がなく、新型コロナウイルス感染特定警戒都道府県だった地域への往来や帰省をしていない。海外への渡航がないこと。

〇使用時間は2時間以内とします。

〇使用後2週間以内に新型コロナウイルス感染症に感染した場合、速やかに届け出ること。

【施設ごとの使用条件】

1　健康長寿センター

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 室　　名 | 最大使用人数 | 最大使用時間 |
| 健康教育室（大会議室） | 25人 | 2時間 |
| 生活訓練室（和室） | 10人 | 2時間 |
| 創作研修室（中会議室） | 15人 | 2時間 |
| 交流スペース | 10人 | 2時間 |
| 栄養指導室（調理室） | 使用中止 |
| 診察室 |
| 子どものひろば |

※使用可能な日時、部屋は南陽市社会福祉協議会までお問い合わせください。

2　老人いこいの家

一般利用は休止中です。

※社会福祉協議会主催の介護予防事業のみ利用となります。

3　福祉バス

利用人数は18人まで（座席は一席一人ずつ空ける）　最低利用人数は15名となります。

※運行日、運行条件は南陽市社会福祉協議会までお問合せください。

申込・問合先：　南陽市社会福祉協議会（健康長寿センター内） 電話：0238-43-5888